

平成28年 9月26日

長与町議会
議長 内村 博法

研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条の2の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 県下町村議会議員研修会（長崎県町村議会議長会）
2. 研修日時 平成28年7月4日（月）13時00分開会
3. 研修先 長崎県市町村会館6階
（長崎市栄町4-9 TEL095-827-5511）
4. 研修目的 議会の活性化に資するため
5. 所見 （記載は議席番号順）

【浦川 圭一議員】

・「地方議会・議員の役割と権限」～期待される機能発揮を目指して～

政策決定過程及び政策課題の解明と住民への周知について、行政情報を議会で明らかにしていくことが重要であるという説明については、議員個々の執行機関に対する、調査権、監視権、資料要求権等が制限されている中で、その実行は難しいものがあると感じた。

議会改革の方向性と対策として、議員間・委員間討議の実施ということが述べられたが、この件に関しては、具体的にどのようなタイミングでどのように運営するのか議会運営委員会等で模擬的な場を作っていただき実際に再現していただきたいと考えている。

・「地方創生と町村の課題」

「経済・財政再生アクション・プログラム」における「トップランナー方式」の説明については、先進自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映を図るということで、民間委託等の導入で一定の業務改革等行った場合、交付税措置等で差をつけていくということで、本町においても対象業務において早急な検討が必要と考えた。

また、地方税の徴収率も基準財政収入額の算定に反映させるとのことで、徴収率の向上についても早急な対応が必要であることをあらためて感じた。

2016年度地方財政対策として、本年度の予算等説明される中で、公共施設の老朽化対策の推進ということで、公共施設の集約複合化の促進ということが示されたが、本町においても今後図書館建設等の予定があるが、町内の老朽化施設を今後どうしていくかということも考慮しながら、現在準備されている約1万㎡の用地に集約複合化が図れないかなどの検討も十分に行うべきだとの認識を持った。

【安部 都議員】

1. 地方議会、議員の役割と権限について

議会の役割は、これから大きくなっていくなか、住民の自由意思を確認しながら、自治法96条議決事件において、議会の意思決定機能を如何に発揮していくのが重要である。

町全体にとって、何が必要なのか考慮し、政策選択の議決結果を住民に説明し説得出来るかが鍵となる。また、予算決算審査の充実を図り、住民意思が何故反映されなかったのかを、理解してもらうなど真理を尽くすことが重要である。

また、議会の監視機能を充実させるため、閉会中に継続的に所管事務調査を実施し監視機能の強化を図ること。議員は、直接選挙で選任され、住民代表であり合議体の一構成員として議会全体でまとまっていくこと。行政全般に対して質問や討論は、賛否結果についての住民への説明が重要である。住民は、議会改革とは、議員の定数削減や報酬削減が、議会改革と思っているが、それは、一時的対策であり、本来の議会の機能が回っていきけるのかなど制度を説明し信頼させることが、議会と住民意識乖離を縮小させることとなる。

議論が少数精鋭でできることの困難さなど理解してもらうためのプロ意識が重要である。わが議会は、もうすでに住民請求によって定数削減となっているが、今後の報酬なども含め議員の存在意義や重要性を住民に理解してもらうことが、今後の課題となろう。これから、活動の実績を積み上げ誇れる議員となるために

精進していきたいと思う。そういう意味でも、今後の議会や議員の役割をしっかりと住民に伝えていくための広報活動も（見える化）を工夫して益々、議論して情報公開に努めていきたいと思う。より一層の切磋琢磨する議会を目指したい。

2. 地方創生と町村の課題について

地方創生については、2年前に発表された増田レポートを引用しての説明であった。その内容については、①ストップ少子化戦略 ②地方元気戦略 ③女性、人材活躍戦略の3つである。2025年目処に、希望出生率1.8の実現。地方から大都市への流出に歯止めなどを提言している。

増田レポートで、「自治体消滅論」地方からの3大都市には人口流出していることが、人口減少に拍車をかけているとの提言に波紋を広げるなか、それに対し、島根県周辺部等に人口が集中し、地域づくりの人口維持の実現事例を挙げ、田園回帰現象を軽視していることなどショック、ドクトリン的手法への批判もあるとのことだった。

政府は、道州制導入に向けて推進するなか、まずは、地方創生「まち、ひと、しごと創生総合戦略」を打ちだし、地方創生の展開を図っている。地方創生長期ビジョンを作成し、東京圏から地方へひとの流れをつくる都構想も打ち出した。しかし、国が打ち出した政策には、問題点も非常に多い。ショック、ドクトリン的手法への批判がなされ、人口減少に歯止めをかける、また、東京一極集中から地方へといいながら、若者たちの非正規雇用、低賃金重労働の是正の対策はなされていない。地方へ今年度より、トップランナー方式が打ち出され民間委託に移行するなど予算減額もされている。また、小中学校教職員定数に係る地方六団体の意見としても、教職員定数の合理化を図り教育費を削減することは、義務教育に対する国の責任放棄であり、単に国の財政負担を地方に転化することになりかねないので、決して行うべきではないと謳っている。これについては、私も同意するところだ。真の「地方創生」を実施するためには、地域に豊かな財源移譲と地域の特性を活かしボトアップ型の計画を立て、若者が地域で発揮できるよう地域コミュニティ自治を基礎として、福祉の増進のためにこれからも、地方の役割を果たしていかなければならない。今回の研修において、改めて住民参加型の地方創生構築となっていくことを確認できた研修となったことに違いない。

【饗庭 敦子議員】

地方議会・議員の役割と権限

地方議会の本質的な役割としては、政策形成機能、審議・決定機能、議決結果

の説明と住民代表機能とあるが、政策形成機能がなかなか十分できてないと再認識した。

議決権では、議会が修正不可が多く提案権を侵害しない範囲での修正しかできないことへ疑問を感じている。

また長与町でも予算審査、決算審査の充実が必要と感じている。

議会の監視機能は常任委員会の所管事務調査の充実にあるとのことで、所管事務調査をもう少し増やす必要があると思う。

議会改革の必要性と課題の部分をじっくり聴きたかったが、時間が押していてあまり説明がなく残念であった。

地方創生と町村の課題

地方創生の推進は地方へ光を当てているようで、実態は地域産業対策とコミュニティ対策を分離して生き残り競争の組織化というところで、小さな市町村にとって地方創生がほんとうにいい政策か疑問を感じた。

トップランナー方式や見える化による民間委託等を含む自治体の業務改革のところは興味があり、少しでも民間を採用し雇用につながることを期待する。

長与町でも財政が逼迫する中、地方財政政策に積極的に取り組み地方創生加速交付金、地方創生推進交付金などをどれくらい受けられるかが課題だと思う。

こちら時間も最後なくなったことは残念であった。時間配分が十分かは検討して頂くことが必要と感じた。

【金子 恵議員】

1、地方議会・議員の役割と権限

議会の権限である提案機能については、実施できていない議会が多いと聞く。しかし、これからの議会の責務として捉え「発議」という形で提案できるよう各議員の資質の向上が必要であると感じた。

また、議会改革に対し、各々の考え方があり進んでいないのが現状だが、長与町議会基本条例に基づき、住民の立場に立った改革を日々進めるため、チーム議会という立場で推進するべきであると感じた。

2、地方創生と町村の課題

現在、進められている「地方創生」は、特性を生かし独自性を重要としている。しかし、実際は「横並び」的意識が高く、他市町の動向を見ながらの実施という傾向が強いと思う。人口ビジョン、総合戦略策定を機に本町の魅力の発信、雇用

など課題が山積しているが、大いに推進していくべきである。

その反面、議会としても「個々の政策」に対し、議会としての意見を集約する必要があるのではないかと思う。また、その中身に関しても、議会内に留まることなく、住民への情報を発信していくことも責務であると感じた。

【分部 和弘議員】

(1) 「地方議会・議員の役割と権限」～期待される機能発揮を目指して～

地方議会の機能と権限については、特に予算審査の充実で参考人制度の活用で予算の編成過程での問題点など審査、決算審査の充実では、次年度以降の予算編成に向けての課題、留意点を洗い出し十分な審議を尽くすこと。議会改革の必要性和課題については、議会に対する住民の適正な評価を得ることと、議会と住民の意識乖離の縮小を図り、住民に対し議員、議会の活動実績を一つ一つ積み上げていくことの必要性など多くのことを学ぶことが出来ました。

(2) 地方創生と町村の課題

これから地方としての生き残り、地域におけるまちづくりについて考えさせられたものと思います。特に「地域の魅力のブランド化」や「新たな人の流れ」をつくる生涯活躍のまち構想の充実、「まちの創生」のための地域連携、コンパクトシティ形成、「小さな拠点」づくりなど多くの取り組みを詳細に聞くことが出来ました。これから、地方自治体として真の「地方創生」・地域再生を行い自治体間の連携を強め若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現、地域の特性に即した地域課題への解決など行っていかなければならないと感じた。

【西岡 克之議員】

「地方議会・議員の役割と権限」

期待される機能発揮を目指して

鵜沼信二氏

講義は議会の機能と権限から始まり、住民代表機能の説明があり、これには自治法上の権限が担保されていることも説明があった。議決権については、例えば参考人に住民を呼んで予算審査が出来ることも講義の中で教えて頂いた、この件については今後実施を検討したい。我々議員についても、住民のおまかせ主義ではなく、住民がともに政治に参加していくのが今後考えられてもいいのではないだろうか。

次に議員の主な役割と権限については、議会内の①議案提出権、②発言権、について講義があったが執行機関に対しては直接的な検眼はないこと、しかし議会体としての権限は有しているということなので、執行側に対して調査、監視、資料請求など行いより公明正大な運営を求めていきたい。最後に議会改革の必要性和課題については定数削減と報酬削減をすすめるのではなく住民とよく話し合い意識乖離を縮める作業が必要であると講義していただいたが、今後の議会はまさにこのようなことが大事になって行きと感じた。総じて、鶴沼氏は現在の「議会の置かれているポジションを良く把握されていて、説得力があった。の議員定数削減にしても単に議員の数を削減することで議会自体がより良い方向へ向かうとは限らない。住民の短絡的な方向に迎合するのではなく議会自体よく考え改革をし、その姿勢を住民に理解、納得を得ていくことが議会の存在性を高めていくことになる」と感じた。

地方創生と町村の課題

平岡和久氏の講義を受けて

地方創生は増田レポートから始まったというのが今回認識した。人口減少に向かって国としてどの様に取り組むのか、今回の講義でフランスなどは出生率の回復を見たが、日本の場合は当分の間人口減少は続くとのこと、そこに向かって国と地方がどの様に取り組むのか経済と人の流れ、当然国の財政支援とそれをうける地方がどの様に戦略を立てていくのか、今までのように全ておしなべて同じ支援を受けられるとは限らない中で地方が知恵を出してどの様に発展させて行くのかが問われると感じた。議会としては行政にむしろ提言出来るように力をつけなければと感じた。

【喜々津 英世議員】

第1部「地方議会議員の役割と権限」は、議会及び議員の役割と権限について解説をいただいた。いずれも長与町議会基本条例の条文に盛り込んでおり理解はしていたが、あらためて再認識をさせられた。また、議会改革の必要性和課題では、議会及び議員活動に対する住民の適正な評価を得るためには、広報活動及び広聴活動のさらなる充実が必要と感じた。

第2部「地方創生と町村の課題」は、2014年5月に公表された「成長を続ける21世紀のための『ストップ少子化・地方元気戦略』(いわゆる増田レポート)」について、基本目標である希望出生率1.8の実現、東京一極集中の歯止

めをかけるための戦略として、①ストップ少子化戦略 ②地方元気戦略 ③女性・人材活躍戦略 一が掲げられているが、内容についての解説及び問題点の指摘などがなされた。総合戦略における中央統制は、①総合計画の修正、人口ビジョンの強制のおそれなど、自治への「侵害」の性格 ②短期間での策定義務 ③特定の政策への交付金による政策誘導 一などの問題があると指摘された。また、基準財政需要額算定に反映させるための「トップランナー方式」が導入されるが、本町財政への影響の把握、情報共有をはじめ、あらためて財政事情に照らした事業構築の必要性を感じた。

【山口 憲一郎議員】

(1) 地方議会・議員の役割と権限

地方議会で議員の役割を外れるような出来事や、議員の品格を違うような事件が頻発する中で、自らの襟を正すつもりで講話を受けました。

地方議会の役割は、言われるように全て住民の課題や要望などの政策反映であり、しっかりと住民代表としての機能を果たすことだと改めて肝に銘じました。また、私達の長与町議会も積極的に取り組んでいる「議会改革」についても、身を切る定数削減を実行してきた中で、安易に議会不要論に繋がらない様に議員の役割を果たしていかなければならないと思いました。

これからの議会改革の方向として、現在開催している議会報告会などで、議会の活動実態を住民の皆さんに知ってもらい、一層の理解を深めることが重要であると再確認したところです。さらに、議会活性化のひとつとして議員間の討議や広報活動の充実など取り組むべき施策が多くあることを認識しました。

なお、講話については、若干声が聞き取りにくく、内容が十分に把握できなかった事は残念でした。

(2) 地方創生と町村の課題

冒頭からの増田レポートについては、意味は解かるものの、現在東京都知事選挙出馬の増田氏の動向と矛盾するような内容も含み、やや違和感を覚えました。

但し、人口流失による地方の人口減少、都市部一極集中は紛れもない現実であり、なんらかの方法で歯止めをかけなければならないことは周知の事実であります。

特に、衝撃的な言葉として、「消滅可能性自治体リスト」の公表があり、遠い国の出来事のような気がしていましたが、現実的な問題としてこれから地方都市が直面する課題であり、長与町には関係ないと思いつつも頭に入れておかな

ければならないと思っています。

また、ふるさと納税についても触れられましたが、ここ数年ふるさと納税が拡大しており、特に多くの自治体が競っている「返礼品」について考えさせられました。

本来の目的である納税を外れての高額返礼品は、地域特産物の活性には繋がるかもしれませんが、このままの状態が良いのだろうかという疑問に思います。

講師も言われていましたが、私も本来の寄付税制に戻す必要があるのではないかと思いました。

【堤 理志議員】

講師：鶴沼信二氏「地方議会議員の権限と役割」について

議会と議員の権限、役割についてレジュメに沿って概括的な説明、講義を受けた。

議員と住民の意識の乖離を解消する必要性、議会自身がパブコメを実施する提案、議会広報において、賛成討論のみの場合掲載しないのではなく、議案の意味を説明するためにも掲載すべきなど提案がなされたが、これらは本町議会でも検討する必要があると考える。

一方、請願、意見書などについて、住民意思に沿っているのかと問題提起が為された。その理由として、省庁や政党からの要請のものがあるとのことであった。住民意思と政党、省庁を相対するものとの前提で描くのは誤りではないだろうか。政党や団体、省庁の要請か否かが問題なのではなく、どの団体からの請願であれ、その願意が住民の意思に沿ったものであるかどうかの方が重要であり、この点についての問題提起は偏見、疑問を感じた。

また、講演の中で住民に対し「住民に分からせる」「勝手な事を言う」「特定の思想」「文句を言う（住民が）」など、住民を俯瞰するかのような言葉づかいに違和感を覚えた。

「住民は多様な価値観を持つ主権者である」という考え方を私は持ち続けたいと再認識した研修であった。

講師：平岡和久氏「地方創生と町村の課題」について

平岡氏の講演は、なぜ今地方創生なのか、東京や国の事情、考え方を増田レポート、地方創生総合戦略改訂などから引用、分析がなされた。

トップランナー方式と呼ばれる新型交付金のねらい、地方財政対策として公共施設の廃止、集約化が今後加速化する誘導策、連携中枢都市圏などの説明があ

り、国や財政当局の狙いを知った上で、今後国とのしたたかなせめぎあい、地方の内発的発展の観点で創意工夫していく提案など、有意義な内容であった。

以前の研修会は、著名な政治評論家、コメンテーターを呼んで政局についての話など、地方議会の活性化に資するとは思えない内容が少なくなかった。

今回の二つの講演は、いずれも地方自治や住民福祉に関連した内容であったと思う。

【河野 龍二議員】

「地方議会・議員の役割と権限」～期待される機能発揮を目指して～

元全国都道府県議会議長会事務局次長・議事調査部長 鶴沼 信二 氏

1. 地方議会の機能（役割）と権限の項で、政策形成機能、審議・決定機能、住民代表機能の役割が説明された。

私は現在、長与町議会の努力がもっとも必要なところだと思う。

行政情報を議会の質疑の中で明らかにしていく課題だと報告があった。それにはある程度の議員の質問力を高める努力と、質疑の一定の時間が必要と感じた。しかし、住民への周知を考えると議会の役割としては重要である。

議会としてパブリックコメントなどの提案など、住民の意思を反映させる努力も不十分である。

しかし、住民代表機能として説明と説得には、違和感を覚えた。議決の結果はそれぞれ分かれるところであり、結果には議員自身も納得がいかない場合がある。

それを、住民に理解できるように説明することは困難だと思う。議会結果をそのまま伝える事が重要だと思う。

予算審査・決算審査の充実の講演では、この点でも議会議員の問題点を明らかにする力量や、課題、留意点を洗い出す質疑ができていないのが課題となる。

それには、現状の常任委員会での予算・決算の質疑方法でなく、特別な委員会での質疑で深めていくことが必要だと感じた。

2. 議員の主な役割と権限では、議案提案権の活用が不十分であることを除けば、講師が説明した内容は、長与町議会でも取り組まれていることであり、各の議員が努力している状況だと思う。

3. 議会改革の必要性と課題でのところでは、長与町議会も定数削減の住民運動から議会改革の取り組みが進んだと思う。

議員と住民の意識乖離は多少なりにある事を理解し、その上で議会が議員がどれだけ努力するかが求められて来ている。

長与町議会の議会改革を一步踏み出したばかりであり、先進地を学び住民から評価を得られる議会への改革がこれから必要だと思う。

「地方創生と町村の課題」 立命館大学政策科学部・教授平岡 和久 氏

平岡氏の講演は、今の政府と地方自治体の矛盾を感じる点がわかりやすく説明され、多少遠慮はあったと思うが、明確に現在の問題点を指摘した講演だと感じた。

そもそも現在の「地方創生」は市町村合併が進められ、地方が疲弊していくなか、そうした地方の厳しい状況を政府も見直しを迫られた政策だと思う。

一方、そうした地方の声に答え姿勢のもと、さらに地方に競争をあおり、地方の努力次第で地方が再生するような幻想を与えている。

このような政策に翻弄されるのではなく、我が町の魅力を作り出す、オンリーワンの地方自治体を作ることで、その町の魅力が生み出されてくるのではと感じた講演だった。

講演の資料にもあった「真の地方創生」地域再生が、これからの日本も未来にも必要になってきていると思う。

その「真の地方創生」を達成するには、住民の参加と議会議員の共同作業であると思い、その努力がいま必要な時だと感じた。

【吉岡 清彦議員】

1部、2部とも、参考になりました。

【竹中 悟議員】

地方議会 議員の役割と権限について

- 1、地方議会の機能と権限
- 2、議員の主な役割と権限
- 3、議員改革の必要性と課題

今回の講話については議会のルールと議員が何をなすべきか、また、住民に議員

活動をどう理解いただくかの3点であったと思う。内容については自治法中心の講話であり詳細な説明で大変参考になった。

地方創生と町村の課題

少子高齢化に伴う人口減少化 人口減少に伴う生産性の弱体化をどう止めるのか

- 1、地方創生総合戦略
- 2、経済 財政再生計画
- 3、地方財政対策

今回は地方創生推進交付金に興味があった。政府は1000億円、公費ベース2000億円を計上し自治体の自主的、主体的な取組を支援。KPTの設定とPDCAサイクル確立が前提。

支援対象

- 1、先駆性のある取り組み
- 2、既存事業の隘路を発見し、打開する取り組み
- 3、先駆的優良事例の横展開

基本的には自治体のやる気を交付金の対象とし、活性化を図る事業である。長与町にて前年度提出した事業計画は不採択となっている。早急に町長を中心に推進戦略プロジェクトを立ち上げ、長与町に見合った創造的な地方創生策を提案すべきである。事業提案こそ将来の長与町の発展を意味すると思う。

【内村 博法議員】

1. 「地方議会・議員の役割と権限」について（元全国都道府県議会議長会事務局次長・議事調査部長 鶴沼信二氏）

今回、長年、全国都道府県議会議長会の事務局等を経験された鶴沼氏より「地方議会・議員の役割と権限」のテーマで説明を受けた。要約すると、現在の議会・議員は、住民との意識の乖離があるためこれの縮小を図る必要がある。そのためには、議会の活動実態と議会の存在意義を住民に知らしめるとともに誇れる議会・議員の活動実績を一つ一つ積み上げていく努力が必要であると力説されていた。基本的な議会改革の方向性としては鶴沼氏が指摘される通りである。

本町議会も議会基本条例を制定し、その目的とするところは条例の前文にあるとおり、町民とともに歩む議会を目指し、町政の発展と町民福祉の向上を図る

ことにある。そして、現在、議会活動を知って頂くために、ホームページやフェイスブックなどの各種メディアを利用して住民へ情報公開を積極的に行っている最中である。その他、実務上学ぶべき点が多々あり、大変参考になった。

2. 「地方創生と町村の課題」について（立命館大学教授 平岡和久氏）

立命館大学政策科学部に所属されている平岡教授より、「地方創生と町村の課題」のテーマで、今回、人口減少問題に対応するための国の地方創生戦略やそのもとになった自治体消滅論の増田レポートなどについて説明を受けた。

本町議会も昨年、「長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会」を設置し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について町と計画段階から協議して調査研究を行ってきた経緯もあり、今回のテーマは大変理解しやすいものであった。時間の関係もあり、町村の課題についての説明時間があまりなかった点が残念であった。しかしながら地方創生について色々な角度から考察されており、大変参考になった。

6. 欠 席

安藤 克彦議員、岩永 政則議員、中村 美穂議員